

記者発表資料  
平成29年10月4日  
教育庁スポーツ健康課  
担当：熊谷（内線3662）

## 「交通遺児等教育手当」への寄附について

アトミクス株式会社様から交通事故等により親を亡くした子どもたちへの支援として県への寄附がなされます。

### 記

#### 1 日時等

- (1) 日 時 平成29年10月11日（水）午後1時～1時15分
- (2) 場 所 宮城県庁 行政庁舎16階 教育長室
- (3) 対応者 宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

#### 2 「交通遺児等教育手当」とは

交通事故及び海難事故による遺児を養育する世帯を支援するため、昭和49年に制定された教育手当（遺児一人につき月額3,000円を支給、寄附が多く寄せられた場合は一時金を支給）。

平成29年9月30日現在、38世帯51名が受給。

寄附金は継続的に受け入れしている。

#### 3 寄附額 30万円

- 4 来訪者 神 保 敏 和（アトミクス株式会社 代表取締役）  
（敬称略） 渡 邊 達 夫（アトミクス株式会社 道路事業部）  
佐 藤 貴 穂（アトミクス株式会社 塗料事業部）